

令和4年度（第15期第3回）小平市廃棄物減量等推進審議会 会議要録

1 日時

令和4年10月21日（金） 午後2時～4時

2 場所

小平市リサイクルセンター 2F 多目的ルーム

3 出席者

○小平市廃棄物減量等推進審議会委員 14名

山谷修作会長、渡辺浩平副会長、青野敬吾委員、浅野薫委員、出雲崎暁子委員、伊東恵美委員、太田佳子委員、岸野好江委員、木村源一委員、下條隆久委員、武田直子委員、丹治由紀子委員、山倉尚委員、吉浦高志委員

（欠席）先山厚子委員、内藤新司委員、茂木勉委員、林周子委員

○事務局 7名

環境部長、資源循環課長、資源循環課長補佐、資源循環課推進担当係長、資源循環課管理担当2名、資源循環課推進担当1名

○株式会社杉山・栗原環境事務所 2名

4 傍聴者

0名

5 諮問

「小平市一般廃棄物処理基本計画の策定について」

6 議題

(1)（仮称）小平市第四次一般廃棄物処理基本計画の素案（たたき台）について

7 配布資料

（仮称）小平市第四次一般廃棄物処理基本計画素案（たたき台）	資料1-1
素案（たたき台）意見対応表	資料1-2
計画作成スケジュール	資料1-3
報告事項まとめ	資料2
小平市廃棄物の減量及び処理に関する条例の一部改正について（概要）	資料3
こだいら環境フェスティバル2022開催報告	資料4
ダンボールコンポスト・マイバッグ講習会実施報告	資料5
バックヤードツアー実施報告	資料6
食品ロス削減月間における啓発資料	資料7
令和4年度ごみ量（速報値）	資料8

8 内容

<議事>

(1) (仮称) 小平市第四次一般廃棄物処理基本計画の素案(たたき台)について (事務局)

資料1-1、1-2及び1-3について、(仮称) 小平市第四次一般廃棄物処理基本計画の素案(たたき台)について説明。

(浅野委員)

資料1-2の3について、専門書の受付を行っているところがあるが、これについて市民は知らない方が多いのではないかと。また、受け付けているならば、どこかに記載が必要ではないかと。

(山谷会長)

専門書の種類にもよると思うが、どうなっているか。

(事務局)

雑誌は受け取っていないが、専門書は受け取っている。ただし、コロナ禍においては積極的にアナウンスできていない。図書館部門に確認が必要だが、コロナ禍が落ち着いてくれば、再び市報等でお知らせできるのではないかと。

(渡辺副会長)

資料1-2の4.2について、内容としてはリデュースではなくリユースと考える。また、5.3について、食品ロスについては食べられる部分と定義されているので、食べられない部分の有効利用については、素案に記載の追加を提案したがどこに記載があるのか。最後に1.6について、食品ロスについて、食べられない部分も含めて広義的に捉えたとあるが、これは強引だと考える。

(事務局)

今まで粗大ごみとして捨ててしまっていたものを有効利用していると考え、リデュースの分類とした。また、食品ロスの食べられない部分の有効利用について、素案の9.1ページの上段に追記している。1.6について、狭義的に捉えている市もあるが、小平市では食物資源循環事業も力を入れており、食品ロス削減を広義的に捉えることとしている。

(渡辺副会長)

粗大ごみを次の人に使ってもらうのはリユースであると考え。これをリデュースとすると、他のリユースの例もすべてリデュースになる。また、素案の中でも、ジモティーについてリユースとの記載がある。リデュースとリユースをわけて記載しているので、もう少し検討が必要と考える。食品ロスについて食品残渣まで含めてしまうのは誤り。素案の9.0ページにもあるが、食品ロスは直接廃棄、食べ残しと過剰除去の3つ。計画の記載としては問題ないが、食品ロスの認識は正しくする必要がある。素案の4.2ページに排出物原単位で6%、処理ごみ量原単位で9%とあるが、これらについて根拠の記載が必要と考える。

(山谷会長)

42ページの数値目標のところだが、市によっては目標数値の根拠を記載しているところもあればしていないところもある。今回は記載していないので、これには根拠の説明をお願いします。

(事務局)

資料編の31ページに減量施策を示している。項目ごとに減量割合を定めており、その結果、排出物原単位で6%、処理ごみ量原単位で9%となっている。

(渡辺副会長)

全ての資源・ごみに対して10%となると、排出物原単位が6%とはならないと思うが、どうか。

(事務局)

こちらは5%の誤りとなる。

(株式会社杉山・栗原環境事務所)

現行計画では、減量割合は10%となっていたが、家庭ごみ有料化を実施し多摩の中でも減量順位が上がった。そのため、減量の余地が小さくなっていると考え5%とし、再計算を行っている。

(山谷会長)

家庭ごみ有料化と戸別収集によりごみ量が減少したが、令和2年はコロナ禍によって生活が変化し、家庭ごみが増加し事業ごみが減少した。翌年は影響が和らいできた。減量ポテンシャルが小さくなり、年1%減らすことが難しくなっている。しかし、もちろん1%以上減らすことができればよいが、現状と今後を考慮した結果、5%と設定したということになる。

(太田委員)

分別がわからない場合は、燃やすごみとすればよいと聞いたことがある。聞くたびに訂正やアドバイスを行っている。分別が正しくなることによって、資源物が増えていく事になるが、すべてのものが一律減少していくとはどういうことか。

(山谷会長)

資源物量とごみ量のすべてを含めたものが排出物原単位となる。一方で、ごみとして焼却や破碎をするものが処理ごみ量原単位となる。資源物はリサイクルできるというものになり、価値が異なってくる。この2つを合わせた量を減らしていく形となる。

(渡辺副会長)

排出物原単位においても、処理するごみ量を減らして達成しようという考え方になる。リサイクルするのもいいが、それ以前にリデュースを図る必要があるため、まとめてこのような目標になっている。

(吉浦委員)

かなりの量の雑がみがごみとして捨てられていると以前から認識している。素案の49ページの出前授業や出前講座には、古紙の分別なども入っているのか。

(事務局)

実際の授業では限られた時間の中で環境、リサイクル全般について話をするため、古紙に特化しては行っていない。雑がみの分別について推進していくため、今後含めていくことを考えている。

(吉浦委員)

コロナ禍になってから、全国でリサイクルフェアなどが開催できなくなり、分別の意識が少し落ちてきていると感じる時がある。今後、古紙センターなどとも連携して、学校訪問やリサイクルフェアなども開催していきたいと考えている。

(山谷会長)

平成31年4月より家庭ごみ有料と戸別収集が開始されたが、国の有料化の手引きによると、概ね5年に1回の一般廃棄物処理基本計画策定または改定の際に、その検証することが盛り込まれている。今回はまだ5年経ってはいないが、盛り込んでいた方がいいと考える。

(事務局)

素案の18ページから23ページまで、家庭ごみ有料化の検証について説明。

(浅野委員)

22ページのグラフになるが、その他が19.8%となっており、内訳がわかった方が親切と考える。

(山谷会長)

その他の内訳の内容について把握しているか。

(事務局)

アンケート調査報告書本編に記載がある。「集合住宅(マンション)のため変わらない」が115票、「収集業者の負担が高くなったと感じる」が13票、「集合住宅でマナーを守らない人がいる」が4票となっている。内訳については、欄外への記載を検討する。

(山谷会長)

検証において、手数料水準については重要な項目となる。他に意見も出ていないので、現在の手数料水準は適正となっているということ、本審議会の結論としてよいか。念のため、挙手をお願いする。

(全委員)

(挙手全員)

(渡辺副会長)

現状において、適正ということになる。

(山谷会長)

また、5年後検証をお願いする。

(丹治委員)

事業系の手数料が大きく上がるが、事業主等の負担が増えないか。

(事務局)

後ほど、報告で説明するが、事業者は自らの責任でごみを処理することが法的に定められている。処理原価相当の手数料を納めてもらうことが妥当となる。ただし、小規模事業者については、一般家庭と同じように袋で出せることになっている。こちらについては、経済的な負担も考え、金額の変更は行っていない。

(事務局)

事業系持込手数料の値上げについては、前期の審議会委員よりご意見をいただき行ったものである。事業系持込手数料について原価相当額となっていないことや、手数料の適正化はごみ減量にもつながるといったことから行った経緯がある。

(事務局)

有料化の検証であるが、有料化から3年半しか経っておらず、そのうち約2年がコロナ禍となっており、検証としては難しい時期となっている。妥当性については今後も引き続き、検証を行っていく。今回の審議会で出た結論を検証のまとめとして、素案に記載してよいか。

(山谷会長)

問題ない。有料化の手引きに沿って、今回の計画に盛り込むことを希望する。

(渡辺副会長)

素案の55ページに新たにQRコードを入れているが、パソコンなどでもサイトを見られるようにURLも入れた方がいいと考える。続いて、72ページの表7-1-6だが、まず「災害予防」とあり、それから「初動期」、「応急対応期」と続いていく。わかりやすいように「災害予防」のところに「平常時」ということを記載した方がよいのでは。加えて、71ページの図7-1-2は東京都に合わせているとのことだが、分別解体の列の「廃家電」や「廃自動車」を分別解体することは望めないで、最低でも分別解体等とするような表現とした方がよい。

(事務局)

55ページについて、URLの記載を追加する。72ページについて、小平市の地域防災計画で「災害予防」を使用しており、それに合わせている。括弧内に「体制整備等」と従前の記載から変更し、事前の期間だとわかるようにしている。71ページについては、東京都と合わせてはいるが、全く同じではないので変更について検討する。

(青野委員)

48ページの資源の持ち去り行為対策とあるが、実態はどうか。こういった対策が立てられるのか。

(事務局)

資源の持ち去り行為だが、ステーション収集方式では許可のない業者が古紙などを持ち去る事案があり、また市民からの通報もあった。そのため、小平市でも見回りやパトロールを実施してきた。戸別収集が始まってからは、それぞれのお宅でゴミを出すことになりそのような業者が減った。他市の状況も同様で、また、現在は市民からの通報もほとんどないという状況となった。ただ、完全になくなったわけではないので、引き続き見回りやパトロールを実施しており、特に6月と12月は強化月間として実施の強化を行っている。

(渡辺副会長)

今後、本計画がホームページなどで公開されると思うが、小平市の災害廃棄物処理計画や食品ロス削減推進計画が見たいという方がいると思うので、それぞれを別で見られるようにしておくとうい。

(事務局)

ダウンロードの利便性等も考え、分割して公開する。

<その他>

(事務局)

資料2に沿い、資料3～8について、説明。

(渡辺副会長)

ダンボールコンポストの基材はなかなか手に入りやすいものなのか。また、市からの提供等あるのか。虫が発生してしまうと聞いたことがあるが、それを防ぐヒントなどあるか。

(事務局)

市で提供するというわけではないが、腐葉土についてはホームセンターなどに置いてある等の案内をしている。虫の発生については、参加者からも不安の声が聞かれた。ある程度の我慢は必要だということになる。抜本的な解決策はないが、空気の入替えなどを案内した。

(渡辺副会長)

上部を網でかぶせるなどのアイデアがある。加えて、資料7のこの丸いキャラクターの名前はあるのか。資源循環課と言えばヘラスンジャーが有名だが、食品ロスのこのキャラクターは初めて見る。

(事務局)

このキャラクターは小平市の公式キャラクターぶるべーとなる。ブルーベリー栽培発祥の地ということで、丸いブルーベリーの形をしている。

(太田委員)

分別啓発に興味があり、環境フェスティバルにも参加したが、分別掲示物が目立ったところに置かれていなかったことが残念。もっと活用すればよいと考える。

(事務局)

ご協力いただき感謝する。クリーンメイトでアイデアが出て、今回持って行ったが資源循環課のブースが端の位置となってしまった。分別の資料も多く持って行ってもらい、市民からの質問も多かった。今後は、より目立つかたちでやっていきたい。

(伊東委員)

ダンボールコンポストと同じように推奨されている、電気で生ごみを乾燥させるものを使用している。匂いも出ず、虫も発生せず、生ごみが減る。イベント等で使用前後の展示等をやればいいと考える。生ごみ処理機はとても便利なものであり、市からの購入補助もある。

(岸野委員)

10年前から使用している。自分のものは内部に攪拌する機構がついてあり、朝にはカリカリになっている。

(渡辺副会長)

電気式の生ごみ処理機は水分を減らすという意味では効果的だと考えるが、かなりの電気を消費する心配がある。最近はかなり省エネになっているとは思いますが、電気を使用しているので環境に対する疑問はある。

(事務局)

補助金の話が出たが、購入費の半額で上限3万円で補助を行っている。とても人気があり予算の枠が埋まるくらいの申請がある。年間150件程度補助をしている。使用している方からはごみはかなり減量されると聞いている。一方で、副会長からもご意見があったように、生ごみをそもそも出さないという啓発も重要と捉えている。